

久御山町
第3期産業振興計画
アクションプラン

令和8年3月策定

久御山町

目 次

1	趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4	産業振興計画の推進体制・・・・・・・・・・・・	3
5	久御山町第3期産業振興計画 アクシヨンプラン・・・・・・・・	3
6	産業振興会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
7	産業振興プロジェクト会議・産業振興ワーキングチーム会議・・	27

1 趣旨

本町では、産業の活性化を図るため『5つの「カイ」で進めるものづくりの苗処の成長』を産業振興の目指すべき姿とし、令和8年3月に策定された久御山町第3期産業振興計画に合わせて、本計画に掲げた方向性を実現するため、計画期間中に実施する具体的な施策を整理するとともに、進捗状況を管理するためのツールとしてアクションプランを策定します。

2 位置付け

第3期産業振興計画

目指すべき姿

5つの「カイ」で進めるものづくりの苗処の成長

達成に向けた5つの取組

目指すべき方向性

- ①産業基盤の改善 ②情報発信の改新 ③連携・交流の改革
- ④人材・後継者育成の改良 ⑤創業支援・事業承継の開花

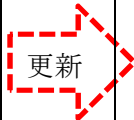
アクションプラン

目指すべき姿・方向性に基づき計画を実現するための
具体的な取組

3 計画期間

上位計画である第3期産業振興計画の期間は令和8年度からの5年間とし、目標年次を令和12年度とします。これはさらに上位計画である第6次総合計画の計画開始時期とも整合させています。

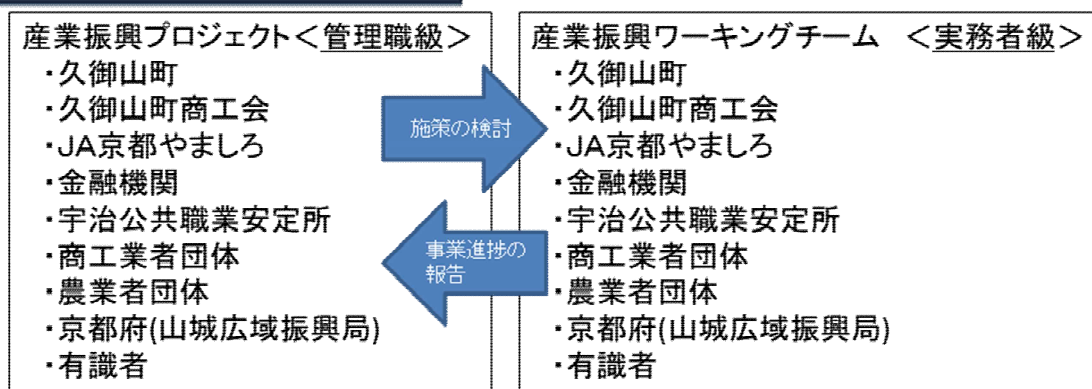
アクションプランについても同様とし、第3期産業振興計画の最終目標年次と合わせ、目標年次を令和12年度とします。

						(年度)
	令和8	9	10	11	12	13
第6次総合計画						
第3期産業振興計画						
アクションプラン						

4 産業振興計画の推進体制

本計画に掲げた方向性を実現するため、産業支援機関や金融機関、京都府、有識者等の関係者によって構成する産業振興プロジェクトを令和8年4月に設置します。アクションプランによる具体的な計画の推進を図るため、商工施策や農業施策を具体的に議論するワーキングチームを組織し、アクションプランについて毎年議論を重ね、計画の進捗管理やその時の状況に応じたプランにブラッシュアップします。

産業振興プロジェクトの設置イメージ

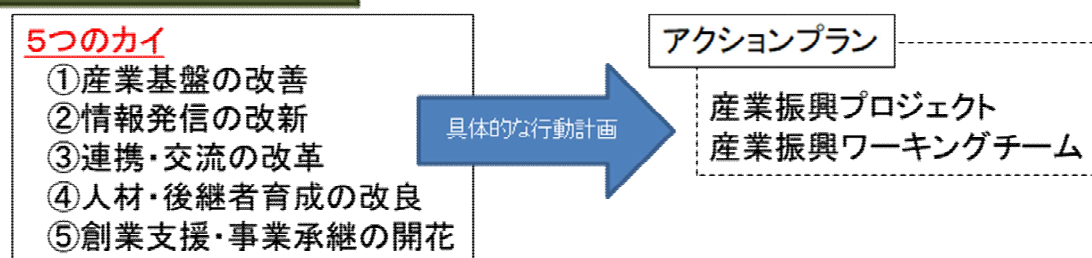


5 アクションプラン

計画の達成に向けて、5つの「カイ」の取組ごとに、目指すべき姿・方向性に基つき、具体的な施策を実施します。

- (1) 産業基盤の改善
- (2) 情報発信の改新
- (3) 連携・交流の改革
- (4) 人材・後継者育成の改良
- (5) 創業支援・事業承継の開花

アクションプランのイメージ



久御山町第3期産業振興計画 アクションプラン

(1) 産業基盤の改善

KPI（重要業績指標）	当初（令和6年度）	目標年（令和12年度）
町内事業所数（経済センサス活動調査）	1,518 社	1,550 社
スマート農業機械導入（がんばる農家応援事業）補助金累計支給件数	6 件	20 件
経営戦略や経営方針等に脱炭素の取組を位置付けている町内事業者数	-	100 社

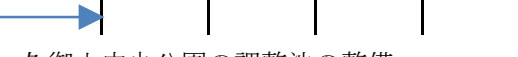
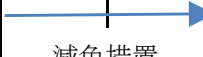
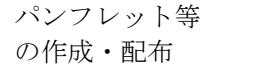
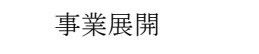
★：国、府、町などで
予算化される（見込み
を含む）ものに掲載し
ています。

産業振興計画	アクションプラン（1）産業基盤の改善	R8	R9	R10	R11	R12	令和8年度の取組予定・課題
① みなくるタウンによる新たな産業用地の造成と企業誘致							
新市街地「みなくるタウン産業立地促進ゾーン」などで土地区画整理事業の着実な進捗に伴う基盤整備と魅力ある企業の積極的な誘致 (庁内連携)	新市街地「みなくるタウン産業立地促進ゾーン」において、土地区画整理事業による基盤整備を支援する。	企業誘致 面談・組合 設立 ★		造成工事		企業進出	【取組】 第1期および第2期産業立地促進ゾーンにおいて、実施設計や造成工事に向けた仮換地設計を実施。 【課題】 企業誘致に向けて企業、地権者等との調整が必要。
② 地域経済けん引企業の立地促進							
地域未来投資促進法に基づく京都府久御山町基本計画に位置付けた業種の企業の優先的立地の促進 (庁内連携)	新市街地「みなくるタウン」をはじめとする市街地整備を目指す区域を中心に、事業拡大により拠点が点在する町内事業所の用地集積や、町外からの企業誘致を促進し、町のコンセプトに合致した企業の優先的立地の促進する。	優先的 立地企業 の選定 ★		企業支援		企業進出	【取組】 優先的立地企業を選定する。 【課題】 丁寧な企業ヒアリングの必要がある。

産業振興計画		アクションプラン（1）産業基盤の改善	R8	R9	R10	R11	R12	令和8年度の実施予定・課題
③農業未来予想図の実現								
ロボットトラクターによる自動耕耘やドローンによる農薬散布などのスマート農業の拡大や、気象、作物の生育データの分析へのAI活用などテクノロジーの改善	省力化・精密化により高品質生産等を可能にするスマート農業を推進し、AIなどの最新テクノロジーを最大限活用する。	スマート農業の補助の実施及び随時見直し	★					【取組】 がんばる農家応援事業（スマート農業）補助を実施する。 【課題】 スマート農業の導入には多額の費用が必要となる。
高温など気温変動に適したコメの奨励品種導入や環境保全型農業の推進、農業における脱炭素化の取組など小規模農業の経営基盤の改善	特別栽培農作物に係るガイドラインに基づき生産農家等を支援するとともに、環境保全型農業の推進に必要な購入費用の補助を実施する。	特別栽培米推奨補助金や環境保全型農業推進事業の適切な実施と随時の見直し	★					【取組】 特別栽培米推奨補助金や環境保全型農業推進事業の適切な実施。 【課題】 制度周知の徹底と財源の確保。
農地集積コーディネータと農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約による経営の大規模化、法人化	地域計画に基づき、農地集積コーディネータのもとで、農地をより効率的に活用してもらうために、農地の売買や賃借を活性化させることで、認定農業者等への集約を進め、安定的な農業経営ができるよう必要な農地の確保及び有効活用を推進する。	農地集積コーディネータによる農地の集約化・有効活用	★					【取組】 随時、農業者からの情報収集を行い、売り手・買い手の仲介を行うことで、農地の売買や賃借を活性化させる。 【課題】 近年、集約化が進んでいることから、今後大規模な集約化は望めない。
京野菜のまちくみやまの久御山町産ブランドへの支援と「久御山町認定特産品制度（仮称）」の創設による販路拡大	京野菜の生産者に対し、情報発信、販路拡大や生産技術の向上などに向けた支援を行い、久御山町産ブランドの維持・向上を図る。また、更なるブランド強化策として、「久御山町認定特産品制度（仮称）」を創設する。	野菜袋詰めフィルム等補助の実施 ブランド強化策検討・「久御山町認定特産品制度（仮称）」の創設の検討	★				実施	【取組】 野菜袋詰めフィルム補助に加えて、認定特産品制度を創設する。 【課題】 一般消費者向けのPRに課題がある。

産業振興計画		アクションプラン（1）産業基盤の改善	R8	R9	R10	R11	R12	令和8年度の実行予定・課題
④商工業の未来予想図の実現								
ウェルビーイングやSDGsの達成を視野に入れた、経営段階に応じた事業者のAI化、ICT化、DX化への活用研修や導入支援	事業者に向けてAI化、ICT化、DX化の活用研修を実施するとともに、導入支援を検討することで、生産性向上とともに働きやすい環境づくりを目指す。	AI化、ICT化、DX化の活用研修及び導入支援制度の検討						【取組】 AI化、ICT化、DX化への活用研修の実施及び導入支援制度の検討。 【課題】 企業ニーズに応じた研修内容の設定と導入支援制度の内容。
自社の強みに気づき、経営力の強化につながる機会創出や認証取得等への支援	従業員や後継者を対象に、自社の強みに気づき、それを伸ばすことにつながるDX関係のセミナー等を開催し、経営力の向上を図る。併せて、認証取得にかかる補助を行う。	・セミナーの開催 ・認証取得の補助の検討 ★						【取組】 セミナーを開催する。認証取得の補助を試行実施する。 【課題】 自社の強みに気付いた事業者へソフト支援を検討する必要がある。
低利融資制度や商工会と連動した中小企業に対する伴走支援体制の強化等による経営体力の向上	中小企業者の経営の安定を図るため、取扱金融機関に融資基金を預託することで事業資金の低利融資（マル久制度）を行うとともに、その融資にかかる保証料や利子の一部を補給する。また、日本政策金融公庫が行う、商工会などの経営指導を受けている小規模事業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で利用できる制度（マル経制度）に対し、融資にかかる利子の一部を補給する。	・低利融資制度の実施 ・金利等制度の見直し ★						【取組】 マル久制度を実施する。 【課題】 金融市場の動向を捉えて、金利等制度の見直しを検討する必要がある。

産業振興計画	アクションプラン（1）産業基盤の改善	R8	R9	R10	R11	R12	令和8年度 of 取組予定・課題
⑤交通インフラの充実							
みなくるタウンなど新たな産業拠点への新バス路線の誘致 (庁内連携)	地域公共交通計画を策定し、既存交通との役割整理を行ったうえで、計画的な新バス路線の誘致を目指す。	計画の策定 ★					【取組】 地域公共交通計画の策定。 【課題】 路線バスの運転手不足への対策が必要。
東西道路軸の充実に向け、近隣市町村との連携強化 (庁内連携)	東西道路軸の充実に向け、山城北部地域道路ネットワーク整備促進協議会での情報交換により共有を図る。	山城北部地域道路ネットワーク整備促進協議会における情報の共有 ★					【取組】 山城北部地域道路ネットワーク整備促進協議会で情報の共有を図る。 【課題】 タイムリーな情報共有が必要。
通勤MM(モビリティ・マネジメント)の促進や町内の事業所を来訪する人の移動の利便性向上 (庁内連携)	町内の事業所に通勤する人の地域公共交通の利用促進と、来訪者へのPRのため、地域公共交通に関するチラシ配布やホームページでアクセス手段の周知を行う。	地域公共交通チラシ配布とHPによる周知 ★					【取組】 町内の主要な公共施設にパンフレットを配架するなど、引き続き、公共交通に関する情報発信を行う。 【課題】 引き続き、住民に対して公共交通に関する周知が必要。

産業振興計画		アクションプラン（1）産業基盤の改善	R8	R9	R10	R11	R12	令和8年度 of 取組予定・課題
⑥産業・環境インフラの改善								
	LED化や太陽光パネル・蓄電施設の設置、高効率機器の導入など、省エネ・再生可能エネルギーの導入支援	省エネ・再生可能エネルギーの導入支援を継続するだけでなく拡充を図ることで、町内企業の脱炭素化を推進する。	 省エネ・再生可能エネルギーの導入補助制度の実施及び拡充 ★					【取組】 省エネ・再生可能エネルギーの導入補助制度の実施及び拡充。 【課題】 財源の確保、補助メニュー間における優先順位の考え方。
	産業基盤を支える水道インフラの更新や道路・橋梁、排水機場、農業基盤施設の改善 (庁内連携)	久御山中央公園やみなくるタウンの調整池等の整備を進めるとともに、久御山町水道事業ビジョンに沿って適切に水道設備の更新を実施する。また、道路・橋梁、排水機場、農業基盤施設も経年劣化の程度に応じて適切に改善する。	 久御山中央公園の調整池の整備  みなくるタウンの貯留管の整備 ★					【取組】 久御山中央公園の調整池の整備。 みなくるタウンの調整池の工事開始。 【課題】 業務進捗の確認。
⑦事業者の経営力の向上								
	久御山町みなくるタウン企業立地促進条例に基づく固定資産税の減免措置等の支援 (庁内連携)	「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」による本町の基本計画に基づき、固定資産税の減免措置を行う。	 みなくるタウンの進捗確認 ★  減免措置の実施					【取組】 みなくるタウンの進捗に注視する。 【課題】 条例及び計画は整備済みのため、適切な手続きを行う必要がある。
	緊急事態に備えるためのBCP(事業継続計画)の策定や環境負担の軽減と持続的な経営発展の両立に向けた支援	町の男女共同参画等の視点や、環境基本条例、環境基本計画に沿ったBCPの策定支援のため、町商工会と連携し、DMやパンフレット、広報等において啓発を行う。	 啓発内容等の検討  パンフレット等の作成・配布					【取組】 専門家等の意見を取り入れ、啓発内容及び方策の検討をする。 【課題】 制度内容の研究が必要。
	小規模事業者(小規模小売店等)の営業環境の維持と地域資源を活用した事業展開の支援	小規模小売店の営業環境を維持し、商業環境の魅力向上に繋げるために、販路拡大や業務効率化等を図るための支援を行う。	 支援策の研究・検討  事業展開					【取組】 販路拡大や業務効率化のために必要な支援策の研究・検討。 【課題】 小規模小売店の現状を正しく把握したうえで、支援内容の研究が必要。

産業振興計画		アクションプラン (1)産業基盤の改善	R8	R9	R10	R11	R12	令和8年度 of 取組予定・課題
⑧住宅環境の改善								
	職住近接のための住宅環境の整備の推進 (庁内連携)	久御山町住生活基本計画に基づき、住生活環境を改善するとともに、みなくるタウン住街区促進ゾーンの整備を進める。また、農業に関わる人の、農村地域への居住を促す仕組みを構築する。	住生活基本計画に基づいた事業の推進					【取組】 住生活基本計画に基づいた事業および住街区促進ゾーン整備の推進。優良田園住宅の建設に関わる基本方針を検討。 【課題】 地権者等との調整。
			優良田園住宅の建設に関わる基本方針の検討 ★		支援策の検討			

久御山町第3期産業振興計画 アクションプラン

(2)情報発信の改新

KPI（重要業績指標）	当初(令和6年度)	目標年(令和12年度)
大展示会出展時のブース内での名刺交換件数	155 人	1,000人(累計)
産業大使による年間情報発信数	1,209 件	1,800 件

★:国、府、町などで
予算化される(見込み
を含む)ものに掲載し
ています。

産業振興計画	アクションプラン（2）情報発信の改新	R8	R9	R10	R11	R12	令和8年度の実行予定・課題
①産産業大使やインフルエンサーによるSNSの100%活用							
産業大使やインフルエンサーを活用した情報発信、顧客との関係構築、データ分析を戦略的に実施	久御山町産業大使やインフルエンサーに情報を提供し、町内で積極的に活動する企業や農業者の情報を発信するとともに、データ分析により戦略的に広報を行う。	産業大使やインフルエンサーによる情 ★		データ分析による戦略的な広報手段の確立			【取組】 産業大使やインフルエンサーに積極的に情報発信してもらう。 【課題】 タイムリーの情報を提供。町のインフルエンサーにふさわしい人物の選定。
町の公式InstagramなどのSNSやPR動画など映像を活用した情報発信	町内で実施されるイベント周知を中心に、町公式SNSやPR動画など映像を活用した情報を積極的に発信する。	★		SNS等による情報発信			【取組】 イベント周知をSNS等により情報発信する。 【課題】 計画的かつ継続的に情報発信する必要がある。

産業振興計画	アクションプラン (2) 情報発信の改新	R8	R9	R10	R11	R12	令和8年度の実行予定・課題
② SNSとの相乗効果によるHPの情報発信							
SNS投稿からHPへの誘導などにより深い情報を提供するなど、SNSとHPの相乗効果を発揮する仕組みづくりの支援	SNSを積極的に活用するとともに、企画者の思いや製作者の拘りなど、HPでより詳細な情報を発信し、SNSとHPを相互に連携させ、町内外に情報を発信する。	 ・ SNSでの情報発信 ・ HPの情報充実を検討 ★					【取組】 単にSNSの登録者数を増加させるための取組をするだけではなく、誰をターゲットにどのような情報を発信するのかを見極めて情報発信を行う。 【課題】 情報発信力はSNSの登録者数によるところが大きいので、登録者数の増加を図る必要がある。
HP、SNS、ショート動画を活用した情報発信充実のための支援	HP、SNS、ショート動画を活用した情報発信充実のためのSNS等マーケティング補助制度を創設する。	補助制度策の検討					【取組】 支援策を検討する。 【課題】 他市町村の事例や財源を検討する必要がある。
自社の強みに気づき、発信力の強化を目指す継続的なセミナーの開催	経営者だけでなく、従業員や後継者も対象に、自社の強みに気づき、それを伸ばすことにつながるDX関係や、働き方改革に繋がるセミナー等を開催し、発信力の強化を図る。	★					【取組】 自社の強みを伸ばすとともに、働き方改革に繋がるセミナーを開催する。 【課題】 自社の強みに気付くだけでは無く、情報発信とは何かを知る必要がある。
ビッグデータの活用と高精度な予測に基づいた、ターゲットを絞った広報強化	SNSから得られるビッグデータを活用した広報のあり方を研究・検討し、タイムリーな情報を必要とする人へ届ける手法を実施する。	 SNSを利用した広報のあり方を研究・検討 ★					【取組】 SNSを利用した広報のあり方を研究・検討する。 【課題】 事務フローの整理と効果検証の手法の検討、実践に伴う経費の整理。
クロスピアくみやまのHP等を活用した企業情報の充実と発信の強化、イートインコーナー及び特産品取扱ブースの開設など、町の農産物、工業製品、商品のPRと魅力の発信	クロスピアくみやまHPの企業登録数を充実させ、独自情報の掲載を検討することでHP閲覧数の増加を狙い、情報発信力の強化を図る。また、クロスピアくみやま1階にイートインコーナー(カフェスペース)を新たに設置するとともに、販売コーナーには特産品取扱ブースを開設し、重点的に特産品をPRする。	 ・ HPの充実 ・ カフェスペースの設置及び特産品取扱ブースの開設 ・ 登録数の充実 ★					【取組】 クロスピアくみやまHPの機能充実を図る。カフェスペースと特産品取扱ブースを開設する。 【課題】 HP閲覧数を増やすために登録数の充実が必要。特産品をPRするブースの差別化。

産業振興計画	アクションプラン（2）情報発信の改新	R8	R9	R10	R11	R12	令和8年度の実行予定・課題
③産業売込み隊によるFace to Faceの発信							
クロスピア市の充実と、久御山町全世代・全員活躍のまちづくりセンター（愛称：グランハット）、（仮称）MIZUBEステーション、久御山中央公園など、賑わいの拠点を活用した販売会の実施 （庁内連携）	クロスピア市を充実させるとともに、グランハット、（仮称）MIZUBEステーション、久御山中央公園など、賑わいの拠点を活用した販売会を実施する。						【取組】 クロスピア市を充実させるとともに、賑わいの拠点を活用した販売会を実施する。 【課題】 効果的な実施方法を検討する必要がある。
大展示会への出展地域の比較検討と異業種交流や企業風土に応じた効果的な出展の支援	メッセナゴヤを含む大規模展示会への合同出展先について再検討する。また、町内の中小企業者が展示会等に出展する経費の一部を助成することで、ものづくりのまち久御山を広くPRする。						【取組】 公的機関等が開催する展示会等へ出展する経費の一部を助成する。 【課題】 出展企業の固定化が見られることから、新たな出展者の発掘が必要。
農業体験イベントや農産物直売所等を活用した農業と住民との交流支援 （庁内連携）	消費者と生産者が楽しく交流できる場として、野菜の直売イベントや収穫体験、歩くまちくみやまのイベント等を通して交流を深める。						【取組】 交流イベントに関する支援策の検討、マルシェ開催の検討。 【課題】 1度きりのイベントではなく、定期開催の模索。
町の未来を担う子どもたちや外国人を含む多様な住民と企業との交流の場として、お仕事体験やオープンファクトリーなどを活用した町内商工業と住民との交流支援	お仕事体験やFACT-LINKによるオープンファクトリーなどを活用し、多様な住民と企業との交流の場を創出して、町内商工業と住民との交流を支援する。						【取組】 新たな交流の場の支援制度を検討、試行。 【課題】 検討、試行に基づいた現状分析やニーズの把握。
特産品開発事業の充実と開発された商品の販売拡大への支援	特産品開発等支援事業などに応募する前提として、事業計画の策定から商品開発、販路開拓、事業改善まで一定期間にわたって継続的に専門家等がサポートする「伴走型」の支援制度を創設する。						【取組】 伴走型支援制度の検討、創設。 【課題】 開発した特産品の売り上げ増加、安定企業の確立。

産業振興計画	アクションプラン（2）情報発信の改新	R8	R9	R10	R11	R12	令和8年度の実行予定・課題
④オール久御山のシティプロモーション							
住民や事業者によるオール久御山のシティプロモーションによるものづくりの苗処のイメージ定着や久御山ブランドの確立など、戦略的な情報発信の推進と関係人口の創出・拡大（庁内連携）	苗処ロゴマークを活用し、広報等を通じて広く啓発することで住民の意識を醸成するとともに、事業者においても展示会等を通じて広くPRすることで、内外に向けて定着を図り、オール久御山によるシティプロモーションでブランド化を目指す。また、国が掲げる「ふるさと住民登録制度」における関係人口の創出を図る。	関係人口に関する制度 ★	産業売込み隊PR活動	関係人口に向けた取組			【取組】 産業売込み隊の活動を周知することで、オール久御山の意識の醸成を図る。また、関係人口に関する制度導入を検討する。 【課題】 効果的な事業内容になるように検討する必要がある。
くみやま夢タワー137ロゴマークを住民や事業者等がより活用しやすい仕組みづくりとシビックプライドの醸成	くみやま夢タワー137のライトアップを継続することで、久御山の知名度向上を狙い、ロゴマーク活用助成やライトアップ一般開放など住民・事業者等がロゴマークを広く利用することでシビックプライドの醸成を図る。	ライトアップ一般開放を試行実施 ★	ライトアップ機器更新	一般開放の本格実施			【取組】 ロゴマークを活用した名刺やチラシにかかる費用の一部を助成する。 【課題】 効果的かつ継続的に取り組むことができる内容を検討する必要がある。
京都府、お茶の京都DMO等の協力団体と連携した情報発信体制の強化と、かわまちづくり計画を踏まえた舟運の取組（庁内連携）	京都府、お茶の京都DMO等、関係機関と連携体制を確認し、効果的なプロモーションを実施する。また、淀川舟運活性化協議会が主導する舟運については、町のかわまちづくり計画に基づいた川を使った新たな拠点づくりを行う。	★	関係機関と連動した活動				【取組】 関係機関と連動したプロモーションを実施する。また、かわまちづくり計画に基づいた取組を実施する。 【課題】 町と関係機関での役割分担の明確化。運行が不安定な舟運事業の見直し。
「野菜のまち」久御山町食育推進条例に基づく食育、地産地消、健康の観点からのくみやま野菜の給食使用や農産物直売所を活用した野菜のPR（庁内連携）	食育イベントにおける野菜摂取や地産地消の重要性の周知、学校給食での久御山産野菜の使用継続拡大策を図る。	★	農産物直売所やイベントでの野菜PR	給食での久御山産野菜使用の継続・拡大			【取組】 農産物直売所やイベントでの食育推進と学校給食での野菜の使用の継続・拡大。 【課題】 こども園・学校給食への久御山産野菜の安定供給。

産業振興計画	アクションプラン（2）情報発信の改新	R8	R9	R10	R11	R12	令和8年度取組予定・課題
⑤体験型農業の実践と発信							
農業体験農園や直売所開設の課題整理と支援（マニュアルの作成等）	農業体験農園に係る課題等を整理し、開設マニュアルの作成を行うとともに、農業体験農園の開設支援や農産物直売所に対する支援を検討する。	体験農園 マニュアル作成、 支援策実施	直売所支 援策の検 討		直売所支援 策の実施		【取組】 農業体験農園開設に係るマニュアルの作成、開設支援の実施。 【課題】 利用者の路上駐車等の課題整理。
歩くまち事業や町内拠点でのイベント等との連携による収穫体験や直売所めぐりの実施 (市内連携)	歩くまち事業など町内で実施されるイベントにおいて収穫体験や直売所めぐり等を実施する。	イベントにおける収穫体験、直売所めぐりの実施 ★					【取組】 イベントにおける収穫体験、直売所めぐりの実施。 【課題】 1度きりのイベントではなく、定期開催の模索。

久御山町第3期産業振興計画 アクションプラン

(3) 連携・交流の改革

KPI（重要業績指標）	当初（令和6年度）	目標年（令和12年度）
クロスピア市の年間開催数	12 回	15 回
体験型農園の取組数（体験農園、収穫体験、いちご狩りなど含む）	—	5 件

★：国、府、町などで
予算化される（見込み
を含む）ものに掲載し
ています。

産業振興計画	アクションプラン（3）連携・交流の改革	R8	R9	R10	R11	R12	令和8年度の取組予定・課題
①産学金官連携の強化による新たな価値の創出							
ハローワークや商工会との連携強化やコミュニティ等の活動の活性化	ハローワーク、商工会等と連携し、より効果的な会社説明会を開催する。また、商工会や地域団体との連携を深め、イベントの開催等を通して地域の活性化を図る。	・会社説明会の実施 ・商工会、地域団体との連携強化 ・イベント開催等	★				【取組】 効果的な会社説明会を実施。商工会等との連携強化など。 【課題】 参加企業及び求職者の集客。連携強化の手法。
大学と連携したアグリプラットホーム（農業経営者会議）の充実や特産物開発、堆肥づくりの研究、農業新技術の導入など、環境と経済発展の両立を促進	大学と連携したアグリプラットホームを継続・拡充させるとともに、連携のあり方についての検討や特産品開発に特化した研究、農業新技術を学ぶための視察などを実施する。	・アグリプラットホームの実施 ・特産品、堆肥づくり、新技術の視察・研究	★				【取組】 アグリプラットホームの実施。特産品、堆肥づくり、新技術の視察・研究。 【課題】 農業者が求める研究内容の把握や実施方法の検討が必要。
「黄金の茶室」に継ぐ、大学と町内企業連携によるコラボ商品企画の推進	大学や町内企業等と連携し、「黄金の茶室」に継ぐコラボ商品を企画・制作する。	大学や町内企業等と連携・協議して構想を練る		「黄金の茶室」に継ぐコラボ商品の企画・製作			【取組】 大学や町内企業等と連携・協議して構想を練る。 【課題】 構想段階での方向性の整理が重要。
近隣自治体と連携した会社説明会や交流会、展示会の開催	本町の求人倍率は依然として高いことから、広域的な会社説明会を実施することで、より多くの人材の確保を図る。また、近隣自治体と連携した交流会や展示会を開催することで、企業の成長を促す。	実施手法検討	★	広域的な会社説明会等の開催			【取組】 広域的な会社説明会等の実施手法の検討。 【課題】 参加企業及び求職者の集客。

産業振興計画		アクションプラン (3)連携・交流の改革	R8	R9	R10	R11	R12	令和8年度取組予定・課題
②事業者間の連携								
近隣自治体間連携を通じた広域的なビジネス商談会、展示会の開催	クロスピアくみやま等を拠点に、久御山町産業売込み隊と連携し、近隣自治体間のビジネス商談会や展示会を開催する。	内容検討 ★	試行実施	定期開催				【取組】 町内産業のニーズに見合う実施内容を検討し、近隣市町と協議する。 【課題】 需要の把握と近隣市町の調整が必要。会場の収容能力も課題。
クロスピアくみやまを核とした同業種、異業種間の交流の創出、連携強化	久御山町産業売込み隊と連携し、町内事業所間連携が深まるよう、クロスピアくみやまにおいて、セミナーや勉強会を通して同業種・異業種の交流の場を創出する。	★	セミナー、勉強会、交流会の実施					【取組】 クロスピアくみやま等を会場にして交流会を開催する。 【課題】 交流会等を開催するための主催者の育成が必要。
若手経営者等から構成される団体やコミュニティ等の活動の活性化	C-AMPや野菜出荷組合等、若手経営者等が組織する団体との交流・情報交換等を実施し、異業種の団体であっても会議委員や研修講師の相互起用をするなど、相互に活性化を図る。		交流・情報交換等の実施					【取組】 交流・情報交換等の実施や会議委員や研修講師の相互の起用を継続。 【課題】 将来的な構成員不足が懸念される。
農産物の生産・販売のための共同(協働)を行う団体等への支援	農業者の組織する団体が行う農業用機械の導入や畑かん施設の更新等への支援を実施する。	★	継続的な支援の実施					【取組】 農業振興施策対策事業補助金等による継続的な支援の実施。 【課題】 畑かん施設等の農業基盤の老朽化。

産業振興計画		アクションプラン (3)連携・交流の改革	R8	R9	R10	R11	R12	令和8年度取組予定・課題
	大型ショッピングモールや宿泊施設等、町内に立地する企業との連携による賑わいの創出や機運醸成イベントの開催	大型ショッピングモール等町内に立地する企業との連携により賑わいを創出するとともに、久御山町産業売込み隊も協力して機運醸成イベントを開催する。	★	機運醸成イベントの開催				【取組】 賑わいの創出、機運醸成イベントの開催。 【課題】 民間団体主催のイベントとの連携も重要。
	クロスピアくみやまを活用した商談会や交流会、地域団体と連携したイベントの開催	商談会や交流会のためにクロスピアくみやまの交流室を広く一般に貸し出し、積極的に広報に努め、利用率の向上を図る。また、住民や地域団体と連携したクロスピア市を積極的に開催する。	★	・商談会、交流会の開催 ・クロスピア市の開催				【取組】 クロスピアくみやまの貸し出しやクロスピア市についてチラシやHPで周知する。 【課題】 クロスピアくみやまの認知度を向上させて集客力を高める必要がある。
	主体的にクロスピアくみやまを活用する地域団体との連携強化	主体的にクロスピアを活用する住民や地域団体と協議を行い、様々な意見を取り入れることで連携を強化し、クロスピアの集客向上に繋げる。	地域団体と協議、連携強化		クロスピアくみやまの集客向上に繋げる新たな手法の確立・実施			【取組】 地域団体と協議を進め、連携強化を図る。 【課題】 多くの意見を整理して実現することが重要。
	京都府「食の京都TABLE事業」と連動した府内道の駅等との連携拡大	京都府「食の京都TABLE事業」と連動させ、府内道の駅等との連携を拡大させることで、クロスピアくみやまにおいて広域的に久御山町の特産物をPRする。また、クロスピア市においては府内道の駅等を集結させて府内の特産物をPRする。		・広域的な久御山町の特産物のPR ・クロスピア市における府内特産物のPR				【取組】 広域的に久御山町の特産物をPRする。クロスピア市における府内特産物をPRする。 【課題】 府内道の駅等との関係性を構築する。
	企業版アグリプラットホームによる取組・勉強会の開催	企業を主体とした会議体を立ち上げ、勉強会を開催する。	会議体の立ち上げ		勉強会等の開催			【取組】 会議体の立ち上げ。 【課題】 異業種が集まった会議体であれば議題の選定に調整が必要。

産業振興計画		アクションプラン（3）連携・交流の改革	R8	R9	R10	R11	R12	令和8年度の実行予定・課題
③中小企業の新製品・新サービスへの支援								
	創造的な新製品や新技術への支援を実施	研究開発費の補助、設備・インフラ支援、研究機関との人材交流など、幅広い視点で検討し、支援に繋げる。	検討		支援制度の創設			【取組】 支援制度の検討。 【課題】 支援制度の設計において、専門的な観点が必要。
	独創的な新サービスの積極的な活用支援	企業が新事業展開や業務改善を図ることを目的に、独創的な新サービスを活用することを促すため、サービスベンダーの選定や活用方法など、幅広い視点で支援を行う。	検討		支援制度の創設			【取組】 支援制度の検討。 【課題】 方向性の整理。

久御山町第3期産業振興計画 アクションプラン

(4)人材・後継者育成の改良

KPI（重要業績指標）	当初（令和6年度）	目標年（令和12年度）
京都府「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言」の町内企業数	48 社	80 社
人材・後継者育成に資する各種セミナー等の参加者数	57 人	80 人

★：国、府、町などで
予算化される（見込み
を含む）ものに掲載し
ています。

産業振興計画	アクションプラン（4）人材・後継者育成の改良	R8	R9	R10	R11	R12	令和8年度 of 取組予定・課題
①外国人人材等の幅広い人材確保に向けた雇用対策と環境の整備							
外国人などの幅広い人材確保の構築や積極的な雇用環境を主眼とした「地域産業振興就労プロデューサー事業」の実施	地域産業振興就労プロデューサーが中心となって、町内における雇用環境の改善、幅広い人材の確保等を目的とした事業を展開し、外国人材等がその能力を最大限に発揮し、地域における新たな担い手として定着できる施策の検討・実施に繋げていく。	地域産業振興就労プロデューサー事業の実施 ★					【取組】 地域産業振興就労プロデューサー事業について、内容の検討・実施。 【課題】 事業の命運を左右するパートナー（委託先）の選定。
町内における外国人の雇用実態調査による基礎情報の収集	外国人労働者を雇用する事業所における外国人労働者の雇用形態、賃金等の雇用管理状況及び当該事業所の外国人労働者の状況、入職経路、生活状況等について、その実態を明らかにするため、外国人の雇用実態調査による基礎情報を収集するとともに、継続して情報の収集に努める。	実態調査 ★ 情報収集					【取組】 外国人人材の雇用の実態調査を実施。 【課題】 前例のない調査であることから、調査手法の確立。
外国人人材の定着と労働環境の整備による、企業が好循環を構築するための支援制度の検討	外国人人材を定着させるとともに、労働環境の整備することにより、企業が好循環を構築するための支援制度を外国人の雇用実態調査を参考に検討する。	支援制度の検討 支援制度の実施					【取組】 支援制度の検討。 【課題】 居住の移動も多い外国人に対して適切な支援の方法。
外国人人材の生活環境のサポートや多文化共生を実現するための生活の知恵・知識を経営者や従業員など関わる人たちが正しく共有	外国人人材の生活環境のサポートの基礎となる情報を正しく理解し、交流を促すことで、お互いの地域理解を深めることができるように多文化共生に向けた支援を行う。	先進地調査 支援制度の実施					【取組】 先進地の取組事例等を精査し、久御山町の特徴に合致する取組を確認する。 【課題】 現場の声の確認方法。

産業振興計画		アクションプラン（4）人材・後継者育成の改良	R8	R9	R10	R11	R12	令和8年度取組予定・課題
②企業や行政、大学等、地域に関する人や団体等で活動し、企業や地域の魅力向上に取り組む「就域」による雇用の確保								
求職者と事業者を繋ぐ会社説明会や就業体験バスツアー、オープンファクトリーを活用した雇用の創出	地元の高校・大学と連携した、事業者の会社説明会、就業体験、バスツアー、オープンファクトリーを継続・拡充し、WEBを活用する等、新たに視察を受け入れられる事業者を掘り起こすなど、将来的な人材確保に繋げる。							【取組】 高校・大学と連携し、町内事業所の見学ツアーを実施し、学生が企業の実態を肌で感じられるよう、社員と学生が直接対話できる時間を十分に確保する。併せて、新たな受入事業者を掘り起こす。 【課題】 見学を受け入れられる事業者が限られている。
子育て世帯、シニア層、外国人などの幅広い人材を確保するための職場環境整備と積極的な雇用の推進	多種多様な人材確保に必要な企業の職場環境を整備し、雇用のマッチングと定着支援を行う。また、雇用環境整備を活用した積極的な雇用の推進を図る。							【取組】 多種多様な人材の雇用創出に向けて、雇用主も含めた幅広いヒアリングを実施する。 【課題】 ニーズ・ヒアリング調査の実施方法。
広域的な就域を意識した合同会社説明会による人材の確保	本町の求人倍率は依然として高いことから、より多くの人材の確保を目的に広域的な会社説明会の実施手法を検討し、人材の確保を図る。							【取組】 広域的な会社説明会の実施手法の検討。 【課題】 参加企業及び求職者の利用促進。
職住近接の住宅用地の確保 (庁内連携)	久御山町住生活基本計画に基づき、町内の住宅環境を改善し、町内事業所へ勤務する人の定住を促す。							【取組】 住生活基本計画に基づいた事業の推進。 【課題】 部署ごとの庁内連携。

産業振興計画		アクションプラン（４）人材・後継者育成の改良	R8	R9	R10	R11	R12	令和8年度取組予定・課題
③「就域」活動のサテライトオフィスとしてのクロスピアくみやまの機能向上								
	クロスピアくみやまの ワーキングスペースや 会議室の利用促進	コワーキングスペースの知名度を上げるため、利用を促す動機づくりの提案を含めた広報により、利用者の定着を図る。	★					【取組】 SNS等により積極的に広報する。初回お試しキャンペーンなど利用者の動機づくりや利用者定着に向けてコミュニティ形成を検討する。 【課題】 利用者のニーズ把握。
	ハローワークや事業者、関係機関と連携した就域マッチングの創出	地域産業振興就労プロデューサー事業、町商工会、ハローワーク等と連携し、ターゲットを絞った会社説明会や出張ハローワーク、消費者向けセミナー等を開催する。	★					【取組】 会社説明会、出張ハローワーク、消費者向けセミナー等の実施。 【課題】 参加企業及び求職者の集客。
④経営者や後継者に対するセミナーの開催								
	経営者、新卒採用者（高校生含む）、従業員・事務、営業、技術者等働く人の立場に応じたスキルアップやメンタルセミナーの開催などを通じた久御山町の企業風土の向上の検討	商工会等関係機関と連携し、決算書の読み方等の財務に関することや売上獲得のための対策等、経営力の強化につながる経営者向けのセミナー・勉強会等の開催に併せて、スキルアップやメンタルヘルスなど従業員向けのセミナー・勉強会を開催する。	★					【取組】 関係機関と協調し、セミナー・勉強会を開催する。 【課題】 企業ニーズに対応した計画的なプログラムづくり。
	長期的な視点で後継者を育成するための後継者育成計画（サクセッションプラン）の策定に向けた研修の実施	経営者向けの啓発や動機付けセミナーを実施することで事業者の後継者育成に関心を持ってもらうとともに、企業の実態に合わせた後継者育成計画（サクセッションプラン）の策定を促す。						【取組】 啓発や動機付けセミナーを検討・実施する。 【課題】 計画を必要とする企業の把握。

産業振興計画		アクションプラン（4）人材・後継者育成の改良	R8	R9	R10	R11	R12	令和8年度取組予定・課題
⑤魅力的な職場づくりの推進								
	オンライン出勤やAX（AIトランスフォーメーション）を取り入れ、自動化、効率化を推進した新しい働き方の提案	最新の技術等を取り入れた職場環境の整備を促進するために、モデル企業を研究し、新しい働き方企業の先進事例を示す。						【取組】 モデル企業の研究・視察、セミナーを開催する。 【課題】 先進事例の情報収集。
	京都府ワーク・ライフ・バランス推進宣言企業、「子育て環境日本一」に向けた職場づくり行動宣言企業、きょうと健康づくり実践企業の町認定制度のコラボ、奨学金返済支援制度導入企業の拡充と併せ、子育てしやすい労働環境や働き方改革に取り組む企業を表彰する制度の創設を検討	働きやすい職場づくりを推進するため、京都府が実施する各宣言制度の周知を図り、参画企業数の増加を目指す。また、子育てしやすい労働環境や働き方改革に取り組む企業を表彰する制度を創設する。	 ★					【取組】 宣言をすることで受けることができるメリットを整理して、周知を図る。また、企業表彰制度を検討する。 【課題】 宣言企業数の増加につながる取組を継続する必要がある。また、企業表彰制度の対象企業の選定方法を検討する必要がある。
	結婚（婚活）、出産（妊娠）がしやすい職場環境の整備づくりへの支援	京都府が実施する「子育て環境日本一」に向けた職場づくり行動宣言企業や子育てにやさしい職場環境づくりに対する支援制度の活用数を増加させるため、町内企業に対する周知と制度利用を促す。	 ★					【取組】 府が実施する制度の周知と促進。 【課題】 周知方法の工夫が必要。
	社会貢献企業を支援する住民や団体への機運醸成と、社会貢献活動に対する教育、取組、連携を支援	社会貢献企業を支援する住民や団体を積極的に広報することで機運を助成するとともに、セミナー等を通じて住民や企業の意識を変えて、取組や連携を支援する。	 ★					【取組】 SNSや広報紙による情報発信する。 【課題】 社会貢献企業に関する情報収集と選定方法。

産業振興計画		アクションプラン (4) 人材・後継者育成の改良	R8	R9	R10	R11	R12	令和8年度取組予定・課題
⑥新・農村人(アグリビジネスパーソン)の農村生活支援								
	家族で農業に従事する人、農業法人の従業員、農村の環境のなかで家族や仲間と暮らしたい人、マーケティングやスマート農業などのビジネススキルを生かして二地域居住をする人、農業法人を設立したい人などを新・農村人(アグリビジネスパーソン)と認定し、法人には事務所の設置を、個人には住宅建設を含む農業生活の支援を検討 (庁内連携)	新・農村人(アグリビジネスパーソン)の制度を設計し、法人には事務所の設置を、個人には住宅建設含む農業生活の支援等を検討する。	認定基準や支援策の制度設計	認定開始と支援策の実施				【取組】 新・農村人(アグリビジネスパーソン)の制度設計 【課題】 先進地事例等の情報収集
	就農者が地域に根差すことを目指し、農業を志す人を育成する体制を確立	久御山町内において、親元就農や新規就農などで農業を志す人を育成する体制を京都府山城北農業改良普及センターやJA京都やましろの協力を得て確立することで、就農者が地域に根差すことができるようにする。	就農者に対するサポートや支援 ★					【取組】 就農者に対するサポートや支援 【課題】 就農者に関する情報収集

久御山町第3期産業振興計画 アクションプラン

(5)創業支援・事業承継の開花

KPI（重要業績指標）	当初（令和6年度）	目標年（令和12年度）
産業競争力強化法に基づく創業支援事業による累計創業者数	12 人	25 人
京都府事業承継・引継ぎ支援センターへの町内事業者累計相談件数	34 件	65 件

★：国、府、町などで
予算化される（見込み
を含む）ものに掲載し
ています。

産業振興計画	アクションプラン（5）創業支援・事業承継の開花	R8	R9	R10	R11	R12	令和8年度の実行予定・課題
①創業者に対する充実したサポート体制の確立							
創業支援ネットワーク 「久御山チャレンジスクエア」の情報共有によるマッチングやサポート	「久御山チャレンジスクエア」のホームページを充実し周知を図るとともに、会議を定期開催してを構成団体との連携を密にする。また、新たな創業支援メニューを検討し、情報共有による創業希望者の課題解決を図る。	制度の整理 ★		新たな起業支援の実施			【取組】 会議を定期開催し、創業支援事業による補助を実施する。 【課題】 「久御山チャレンジスクエア」及び創業支援事業の周知方法を検討する必要がある。
創業支援事業（ビジネス・プランコンテスト等）の推進によるスタートアップ支援の充実を図り、久御山町での創業意欲を高める取組を検討	創業支援事業（ビジネス・プランコンテスト）の参加者の掘り起こしと創業意欲を高めるための制度の拡充と実施することで、スタートアップ支援の充実を図る。	参加者の掘り起こし 制度の拡充検討 ★		制度拡充			【取組】 参加者の掘り起こしとともに制度の拡充を検討する。 【課題】 創業者のニーズを把握する必要がある。

産業振興計画		アクションプラン (5)創業支援・事業承継の開花	R8	R9	R10	R11	R12	令和8年度取組予定・課題
②第二創業・事業承継への支援								
新たな事業活動となる第二創業や後継者への事業承継を円滑に行えるよう支援機関や商工会等と連携したサポート体制の確立や啓発活動による機運の醸成	第二創業や後継者への事業承継を円滑に行えるよう、支援機関との連携を充実させて、成功事例を紹介する勉強会の開催や、創業希望者と後継者のいない事業者のマッチング、専門家による勉強会の実施などにより廃業数の減少を図る。							【取組】 支援機関と連携したサポート体制を充実させ、成功事例を収集するとともに、事業承継に関する勉強会を実施する。 【課題】 事業承継の円滑なタイミングや具体的な手続き等を周知する必要がある。
	行政、産業支援機関等と連携した取引先のマッチング、立地や助成制度等の情報共有のための体制づくり	産業支援機関の情報交換の場として、毎年産業振興プロジェクト会議、ワーキングチーム会議を開催し、情報の共有を図る。必要に応じて、チャレンジスクエアメンバーとも連携し、広く情報共有を図る。						【取組】 会議の開催。チャレンジスクエアメンバーとも連携。 【課題】 メンバーの招集。広く集めるには日程や会場確保の問題がある。
③事業承継の新たな仕組みを構築								
後継者不足の解消と会社の事業を円滑に継続・発展させるため、親族間承継や従業員承継、事業承継型M&Aの活用を推進するための補助金制度の創設	後継者不足の解消と会社について現状分析と課題を検討し、親族間承継や従業員承継型M&Aの活用による補助金制度の創設を目指す。							【取組】 現状分析と補助制度を創設する。 【課題】 後継者不在の会社を実態把握する必要がある。
	農業経営を継承または継承する予定の後継者等が、経営継承後の経営発展に関する計画づくりや同計画に基づく取組みを実施して、国等の補助金を活用する際の支援	農業経営の継承者等が国等の補助金を活用や、計画づくりを行うことに対して、町だけでなく京都府やJAも連携したサポートを実施する。						【取組】 農業経営継承者等に対する支援を実施する。 【課題】 国の補助金の内容を理解し、動向を確認する必要がある。

6 産業振興会議

(1) 概要

本計画に掲げた方向性を実現するため、産業振興会議のなかで議論を重ね、アクションプランを策定しました。

(2) 構成

メンバーは次のとおりです。

■産業振興会議委員（敬称略 五十音順）

氏 名	役 職	備 考
上坂 真理子	MAHALO MARCHE 代表	
岸田 秀紀	京都府山城広域振興局農林商工部 部長	
北川 善庸	京都銀行久御山町支店 支店長	
桐山 健一	宇治公共職業安定所 所長	
齊藤 徹	株式会社アグティ 代表取締役	
田中 淳夫	京都やましろ農業協同組合 参与	
都築 紗矢香	久御山町農産物直売所運営協議会 会長	
中森 孝文	龍谷大学政策学部 教授	座長
松本 和樹	久御山ものづくり C-AMP 代表	
村田 正己	京都府農業法人経営者会議 会長	
安田 知穂	久御山町商工会 理事	

(3) 開催経過

■令和7年度

会 議 名	開催年月日	議 題
第4回産業振興会議	令和8年1月30日(金)	・アクションプラン案について
第5回産業振興会議	令和8年2月25日(水)	・アクションプラン最終案について

7 産業振興プロジェクト会議・産業振興ワーキングチーム会議

令和8年度以降は、計画策定や様々な事業で協力関係を築いてきた産業支援機関や金融機関、京都府、有識者など、産業の各分野で活躍されている主体から構成される産業振興プロジェクト及び分野別のワーキングチームを設置し、アクションプランの進捗確認や今後の取組について意見交換を行います。